

“日本新世紀”日本株グロース・ファンド

月次レポート

2019年  
09月30日現在

追加型投信／国内／株式

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・ベンチマークは、RUSSELL/NOMURA Large Cap Growth インデックスです。詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日前営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	5.2%	5.0%	2.8%	-13.3%	27.7%	-20.7%
ベンチマーク	4.5%	3.7%	2.7%	-9.0%	23.7%	-33.8%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■組入上位10業種

業種	比率
1 電気機器	23.6%
2 情報・通信業	11.2%
3 化学	9.4%
4 医薬品	9.1%
5 小売業	6.7%
6 精密機器	6.4%
7 機械	6.4%
8 サービス業	6.2%
9 輸送用機器	3.8%
10 その他製品	3.3%

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 57銘柄

銘柄	業種	比率
1 ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.7%
2 第一三共	医薬品	4.5%
3 資生堂	化学	4.5%
4 キーエンス	電気機器	4.4%
5 ファーストリテイリング	小売業	2.7%
6 村田製作所	電気機器	2.7%
7 TIS	情報・通信業	2.7%
8 エムスリー	サービス業	2.6%
9 東京エレクトロン	電気機器	2.5%
10 任天堂	その他製品	2.5%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	7,928円
前月末比	+391円
純資産総額	5.11億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第39期	2019/06/10	0円
第38期	2018/12/10	0円
第37期	2018/06/11	0円
第36期	2017/12/11	0円
第35期	2017/06/12	0円
第34期	2016/12/12	0円
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
実質国内株式	96.7%
内 現物	96.7%
一部上場	96.7%
二部上場	0.0%
JASDAQ	0.0%
その他市場	0.0%
内 先物	0.0%
コールローン他	3.3%

■運用担当者コメント

【市況動向】

今月の国内株式市況は、世界経済悪化への過度な警戒感の後退などにより上昇しました。ベンチマークであるRUSSELL/NOMURA Large Cap Growth インデックスも上昇しました。

月の前半は、米中の通商交渉が10月に再開されることや欧州中央銀行(ECB)の金融政策緩和などを理由に世界経済悪化への過度な警戒感が後退したことなどから上昇しました。また、為替市況が円安ドル高に推移したことにより、日本企業の業績に与える悪影響が軽減されたことも好感されました。後半は、米連邦準備制度理事会(FRB)が再び金利引き下げを行い、緩和姿勢を継続した一方で、米国の政治混乱への懸念などにより一進一退の展開となりました。月間を通してみると、国内株式市況は前月末の水準を上回って取引を終えました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

<今月の運用成果とその要因>

今月の当ファンドの基準価額は上昇しました。騰落率はベンチマークを上回りました。業種配分は電気機器などがプラスに寄与した一方、食料品などがマイナスに影響しました。個別銘柄では、「太陽誘電」、「エムスリー」などがプラスに寄与した一方、「ソフトバンクグループ」、「資生堂」などがマイナスに影響しました。

<今月の売買動向>

今月は、各社が置かれている事業環境や、各社個別の業績変動要因、また株価指標などを考慮し、銘柄選別や比率調整を行いました。新規買い付けを含む主な買付銘柄は、「SUBARU」や「スズキ」などです。一方の全売却を含む主な売却銘柄は、「第一三共」や「いすゞ自動車」などです。

【今後の運用方針】

<基本スタンス>

当面の株式市況は、米中貿易摩擦問題の動向により不安定な展開を想定します。しかし、以下の5つの観点に加え、各国の金融政策は緩和方向にあることなどから、中期的に見れば堅調な経済環境を想定します。

①米国経済は成長が鈍化する可能性はあるものの労働市場環境が良好であり堅調に推移すると考えられること。②中国における景気刺激策の効果が徐々に発現すると期待できること。③グローバルにみて、IoT(Internet of Things)需要や省力化投資の需要なども引き続き強いと考えること。④国内企業の投資意欲も潜在的には高いことに加え、国内の労働市場環境も良好な状況が続いているため、徐々に消費への波及効果が期待されること。⑤日本政府による様々な景気刺激策の効果が徐々に期待できると考えられること。

こうした投資環境から、中期的に見れば国内株式市況は堅調な展開を想定しています。

<注目する業種・分野等>

各企業の業績動向を精査し、持続的な利益成長に対する確実性が高いと判断される銘柄や、株価指標面に割安感がある一方で業績の落ち込み懸念が相対的に小さいと判断される銘柄の双方にシフトすることなどを通じて、パフォーマンスの改善に取り組みます。(運用担当者:上辻)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・RUSSELL/NOMURA Large Cap Growth インデックスは、RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスを構成するインデックスの一つです。RUSSELL/NOMURA Large Cap インデックスは、わが国の全金融商品取引所全上場銘柄の全時価総額(時価総額は全て安定持株控除後)の98%超をカバーするRUSSELL/NOMURA Total Market インデックスのうち、時価総額上位約85%の銘柄により構成されています。RUSSELL/NOMURA Large Cap インデックスのうち高修正PBR銘柄により構成されるインデックスがRUSSELL/NOMURA Large Cap Growth インデックスです。  
 ・RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスは、Frank Russell Companyと野村証券株式会社が作成している株価指数で、当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は両社に帰属します。なお、両社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

# “日本新世紀” 日本株グロース・ファンド

追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的・特色

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とする投資スタイルの異なる5つのファンドで構成される「日本株セレクト・オープン“日本新世紀”」を構成するファンドの1つです。

### ■ファンドの目的

わが国の大型・中型株式を実質的な主要投資対象とし、主力事業で優位性を持ち、ニュービジネスに対する取組み姿勢等に勝る銘柄を厳選して投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

### ■ファンドの特色

特色1 わが国の大型・中型株式に主に投資します。

特色2 収益の成長力が、市場平均と比べて高いと判断される銘柄の中から、『主力事業で優位性を持ち、ニュービジネスに対する取組み姿勢等に勝る銘柄』を厳選して投資します。

特色3 RUSSELL／NOMURA Large Cap Growthインデックスをベンチマークとします。

### ■ファンドの仕組み

・運用は主に日本株グロース・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

### ■分配方針

- ・年2回の決算時(6・12月の各10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のペビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# “日本新世紀” 日本株グロース・ファンド

## 追加型投信／国内／株式

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。)／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年12月10日まで(2000年3月31日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6・12月の10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
スイッチング	「日本株セレクト・オープン“日本新世紀”」(当ファンドを含む複数ファンドで構成されています。)を構成するファンド間でスイッチング(「日本株セレクト・オープン“日本新世紀”」を構成する他のファンドの換金代金をもって換金のお申込みを受付けた日にファンドの購入のお申込みを行うこと)が可能です。 ※スイッチングの取扱いの有無、スイッチングを行う場合の手続・手数料等の詳細は、販売会社にご確認ください。

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限3.3%(税抜 3%)</b> (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	---

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.65%(税抜 年率1.5%)</b> をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 日本株グロース・ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第197号	○			
ひろぎん証券株式会社(※)	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○